

岡山市指定管理者モニタリング評価シート(令和8年4月実施)

1、基本情報

施設名(所在地)	東部健康増進施設(東区西大寺川口327番地1)		
指定管理者名	株式会社ヘルスプラザ岡山		
指定管理料	129,693,696円 (総額 1,637,496,000円)	指定管理期間	平成31年11月1日～令和16年3月31日 (14年5ヶ月)
公募/非公募	非公募	対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
施設所管課名	環境施設課		
設置条例	東部健康増進施設設置条例		

2、事業報告の概要

施設の利用状況	利用者数(3カ年度分記入)(人)		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	163,365	170,318	169,555
	使用料(利用料)収入等推移(3カ年度分記入)(円)		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	79,098,380	86,148,061	94,779,855
	上記推移の理由等 新規利用者促進のため、SNS広告などを活用するなど、施設の広報を実施しました。時間帯によっては駐車場が満車になり、レッスンも定員になるケースもあり、安全に配慮しながら運営を行っています。		
アンケート結果 及び反映	実施時期	通年実施。	
	実施方法	館内にご意見用紙を設置し、毎日営業終了後に回収している。	
	結果	ご意見ご要望について回答を館内掲示板へ掲示している。	
	事業等への反映状況	可能な限り迅速かつ適切に運営及び館内維持管理に反映させている。	

3、点検結果

評価項目	点検結果	意見、特記事項等
施設の運営及び管理等	○	
人員配置・人材育成等	○	
平等利用・利用促進・サービス向上等	○	
収支等	○	
安全対策・危機管理等	○	
個人情報・情報公開等	○	

4、年度評価

市による年度評価
指定管理業務については、運営・維持管理ともに問題なく実施できていた。 施設利用者のさらなる利用促進を目指し、SNSを活用した広報に取り組み、様々な独自プログラム(自主事業)を実施し利用者の満足度を高めるようサービス提供を行うことができていた。 設備の維持管理においても、点検、修繕等を正確に実施し、施設を安定的に運営できるよう維持管理を徹底していた。 今後についても施設運営に対して意欲的に取り組み、市民の健康増進を図ってほしい。